

9 相手方は、 どのようにし たいと考えて いるようです か。																									
(当事者別に記入)	申 立 人						相 手 方																		
10 収入につい て記入してく ださい。	1 月収(手取)	円		年収	円		ボーナス年	回		年額	円		1 月収(手取)	円		年収	円		ボーナス年	回		年額	円		
	2 なし			2 なし			3 不明																		
11 学歴につい て記入してく ださい。	1 大学院		2 大学		3 短大		4 専門学校		5 高校		6 中学		1 大学院		2 大学		3 短大		4 専門学校		5 高校		6 中学		
	(ア 卒業 イ 中退)						(ア 卒業 イ 中退)																		
12 住居の状況 について記入 してください。	1 自宅(実家も含む。)			2 借家(家賃 月額	円)		3()			1 自宅(実家も含む。)			2 借家(家賃 月額	円)		3()			
13 資産等の有 無について記 入してくださ い。	1 不動産	ある	ない	2 預貯金	ある	ない	3 車	ある	ない	4 負債	ある	ない	1 不動産	ある	ない	2 預貯金	ある	ない	3 車	ある	ない	4 負債	ある	ない	
	(内容)						(内容)																		
	5 その他()			5 その他()))))			
14 職業以外の 援助等があれ ば記入してく ださい。	1 親兄弟からの援助	毎月	円	2 生活保護	毎月	円	3 児童扶養手当	毎月	円	4 相手方から			1 親兄弟からの援助	毎月	円	2 生活保護	毎月	円	3 児童扶養手当	毎月	円	4 申立人から			
	毎月・たまに・過去に 円						毎月・たまに・過去に 円																		
15 同居してい る家族につい て記入してく ださい。	氏 名	年齢	続柄	職業・学籍	氏 名	年齢	続柄	職業・学籍																	

<p>16 質問8の「申立の動機」で、暴力に印を付した場合に記入してください。</p>	<p>1 相手方は、家庭裁判所でも暴力を振るう恐れがある。 人前でも振るう。 しらぶでも振るう。 酒が入ると振るう。 ストーカー的の行為を受ける。 暴力の程度 _____</p> <hr/> <p>ない。</p> <p>2 相手方につき（ただし、相手方と婚姻関係を解消している時には、婚姻関係時において）、配偶者からの暴力の防止等に関する法律（DV法）による保護命令の申立てを 平成 年 月 地方裁判所 支部になした。 認容された。 準備中である。 考えていない。 申し立てたことはない。</p>										
<p>17 家庭裁判所に気を付けて欲しいことがあれば、にチェックをして理由を記入してください。</p>	<p>次の事項を相手方に秘密にしてほしい。</p> <p>申立人の 住所 呼出しのための連絡先 電話番号 （理由） 暴力を振るわれる。 子供が連れ去られる。 嫌がらせの電話を受ける。 その他 _____)</p> <p>相手方の性格、行動傾向に問題があるので、対応に注意を要する。 （理由） _____</p> <p>相手方とは、家庭裁判所の中で顔を合わせたくない。 （理由） _____</p> <p>その他 _____</p>										
<p>18 調停期日の差し支え日等があれば書いてください。</p>	<table border="0"> <tr> <td>申立人の</td> <td>差し支え日</td> <td>希望日</td> <td>曜日</td> <td>午前・午後</td> </tr> <tr> <td>相手方の</td> <td>差し支え日</td> <td>希望日</td> <td>曜日</td> <td>午前・午後</td> </tr> </table>	申立人の	差し支え日	希望日	曜日	午前・午後	相手方の	差し支え日	希望日	曜日	午前・午後
申立人の	差し支え日	希望日	曜日	午前・午後							
相手方の	差し支え日	希望日	曜日	午前・午後							
<p>申立人の日中の連絡先</p> <p>申立書記載の次の電話 携帯・住所・呼出しのための連絡先・勤務先・実家・その他（ _____)</p> <p>申立人に電話連絡の際には、家庭裁判所と名のらないでほしい。 申立人に書類を郵送の際には、家庭裁判所の庁名のない封筒にしてほしい。</p>											
<p>相手方の日中の連絡先</p> <p>申立書記載の次の電話 携帯・住所・呼出しのための連絡先・勤務先・実家・その他（ _____)</p> <p>相手方に電話連絡の際には、家庭裁判所と名のらないでほしい。 相手方に書類を郵送の際には、家庭裁判所の庁名のない封筒にしてほしい。</p>											